

広報

たまかわ

2015 6
No.586

<http://www.vill.tamakawa.fukushima.jp>



晴天の青空へ放水の橋

5月31日に行われた玉川村消防団春季検閲の機械点検で、中村池において実際に放水が行われました。各分団が一斉に放水すると、11本の白い水しぶきの橋が青空に架かりました。

元気！
春の

大

運

動

会



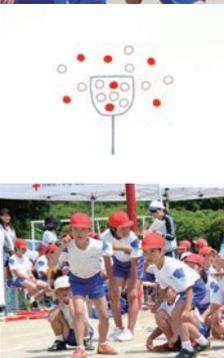
今年は
両校とも紅組が
勝ちました！



玉川第一
小学校



青空が広がった5月23日、村内の小学校
で春の大運動会が行われました。
各学校では、大玉ころがしや熱の入った
応援合戦が繰り広げられたほか、綱引きや
玉入れには保護者や地域の人も参加し、運
動会を盛り上げました。また、鼓笛やリレー
では会場が一体となり、子ども達に大きな
拍手や声援が送られました。



須釜小学校



川 辺 と 南 須 釜 が 優 勝

平成27年度
玉川村民球技大会

6月7日、行政区対抗による村民球技大会が、ソフトボールに11チーム・家庭バレーボールに8チームが参加し、村民グラウンドやたまかわ文化体育館で行われました。
大会は、練習の成果を発揮した接戦が繰り広げられ、ソフトで川辺、バレーでは南須釜が優勝を飾りました。結果は次のとおりです。



- ◆ソフトボール ◆優勝：川 辺 ◆準優勝：竜 崎 ◆第3位：蒜生・岩法寺
◆家庭バレーボール ◆優勝：南須釜 ◆準優勝：竜 崎 ◆第3位：小高



ソフトボール優勝の川辺チーム



家庭バレーボール優勝の南須釜チーム

平成27年度 玉川村消防団

春季検閲式



統監の通常点検を受ける団員

5月31日、玉川村消防団(車田信彦団長)の平成27年度春季検閲式が泉中学校校庭において行われました。
団員、婦人消防隊、関係者ら約260人が参加し、統監(石森村長)による観閲・通常点検では、各団員とも整然とした隊列を編成し、きびきびとした動きで、土気の高さをアピールしました。
また、式では、日本消防協会表彰をはじめ、退職団員への消防庁長官表彰、団長感謝状の贈呈も行われ、永年にわたり消防活動に尽力された功績を称えました。受賞者は以下のとおりです。【敬称略()は地区】

表彰受賞者

◆日本消防協会表彰

【精績章】

大野政幸(南須釜)

◆消防庁長官表彰

【退職報償】

関根浩司(小高)

溝井 章(小高)

上野竜弥(竜崎)

佐藤信一(竜崎)

有賀弘幸(南須釜)

草野善広(北須釜)

須釜吉彦(吉)

◆団長感謝状

【退職分団長】

大竹勝巳(川辺)

渡邊利幸(蒜生)

車田彰啓(小高)

小針鶴千代(中)

草野寿治(岩法寺)

小林 旭(竜崎)

塩澤和幸(南須釜)

草野達也(北須釜)

鈴木浩一(吉)

矢吹 誠(山小屋)

関根健二(四辻新田)

介護保険制度が変わります



介護保険制度は、高齢者の介護を社会全体で支え合うことを目的に平成12年4月より始まりました。本制度は、3年に一度制度改正が行われ、平成27年度は制度改正の年で4月以降様々な見直しが予定されています。今回の改正により、利用者の皆様に新たに負担をお願いする部分もありますが、制度を維持していくためにも、ご理解とご協力をお願いします。

平成27年4月より

◆介護保険料が変わりました

第1号被保険者(65歳以上)の保険料月額が、**基準額が4,500円**になりました。所得に応じて旧保険料との差額に違いがあります。詳しくは、被保険者へ個別通知するチラシ(7月上旬に発送予定)をご覧ください。

◆特別養護老人ホームへの入所が要介護3以上の方に限定

特別養護老人ホームへの新規入所は、原則要介護3以上の方が対象となります。ただし、要介護1・2の方でもやむを得ない事情で在宅生活が著しく困難な場合は、特例で入所が認められる場合もあります。

▶問い合わせ先

役場健康福祉課 介護保険係(保健センター内) ☎37-1024

よくある質問と回答 Q&A

- Q. なぜ対象者が限定されるの？
 A. 現在でも多くの方が入所を待っています。その中でより必要性の高い方が入所しやすくするためです。
- Q. 4月以降は要介護1・2の方は特別養護老人ホームに入れないの？
 A. 原則として入所できません。ただし特例的(「認知症」「知的障害・精神障害」「深刻な虐待の疑い」など)に認められる場合もあります。
- Q. 現在、要介護1・2で入所している方はどうなるの？
 A. 経過措置として継続して入所できます。

平成27年8月より

◆一定以上の所得がある方は介護保険サービスが2割負担に増額

現在、介護サービス利用料の自己負担は1割となっていますが、8月以降は一定以上の所得がある方の自己負担が2割となります。

※発行される介護保険負担割合証に、利用者負担の割合(1割または2割)が記載されます。

◆施設利用者が受けられる食費・居住費の補助の見直し

特定入所者介護サービス費の新たな適用条件が定められ、8月以降、非課税世帯であっても預貯金などが一定以上ある場合(単身で1千万円、夫婦で2千万円)は、補助対象外となります。

また、特別養護老人ホーム等へ入所するため住民票を移し、配偶者と世帯が別になった場合、入所した本人が非課税であれば補助対象としていましたが、改正後は、本人が非課税であっても別世帯の配偶者が課税されている場合は対象外となります。

さらに、所得の判定基準から除外されていた遺族年金や障害年金などの非課税年金を含めた収入で判定するようになります。

◆高額介護サービス費の上限額が一部変更

高額介護サービス費の世帯自己負担上限額が、医療保険の現役並み所得に相当する方がいる世帯に限り、現行の37,000円から44,000円に引き上げられます。

◆高額医療・高額介護合算制度の限度額が変更

70歳未満の方の高額医療・高額介護合算制度の限度額が、平成27年8月からの計算期間の分から変更されます。



改正された介護保険料一覧表

所得段階	対象者	保険料率	年額保険料	月額保険料
第1段階	○生活保護を受けている人 ○世帯全員が村民税非課税で老齢福祉年金を受けている人、または前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	基準額×0.45	24,300円	2,025円
第2段階	○世帯全員が村民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超え120万円以下の人	基準額×0.75	40,500円	3,375円
第3段階	○世帯全員が村民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円を超えている人	基準額×0.75	40,500円	3,375円
第4段階	○世帯の誰かに村民税が課税されているが、本人は村民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	基準額×0.9	48,600円	4,050円
第5段階	○世帯の誰かに村民税が課税されているが、本人は村民税非課税で、第4段階以外の人	基準額	54,000円	4,500円
第6段階	○本人が村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.2	64,800円	5,400円
第7段階	○本人が村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満の人	基準額×1.3	70,200円	5,850円
第8段階	○本人が村民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の人	基準額×1.5	81,000円	6,750円
第9段階	○本人が村民税課税で、前年の合計所得金額が290万円以上の人	基準額×1.7	91,800円	7,650円

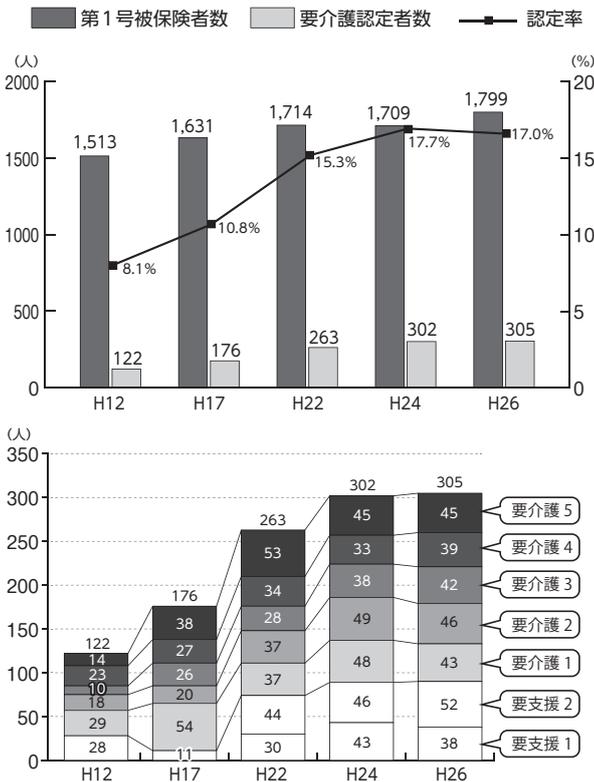
※老齢福祉年金…明治44年4月1日以前に生まれた人などで、一定の所得がない人や他の年金を受給できない人に支給される年金です。
 ※合計所得金額…収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。
 ※保険料は、介護保険事業計画の見直しに応じて3年ごとに設定されます。



玉川村の介護保険の現状をお知らせします

介護保険制度は、平成12年から始まり、今年で15年目を迎えました。玉川村の高齢者人口は増え続け、介護保険認定者数は15年間で2倍になりました。15年間の推移についてお知らせします。

●第1号被保険者(65歳以上)数と要介護(要支援)認定者数の推移



※平成18年度から「要支援」は「要支援1」に、「要介護1」は「要支援2」と「要介護1」に分けられました。

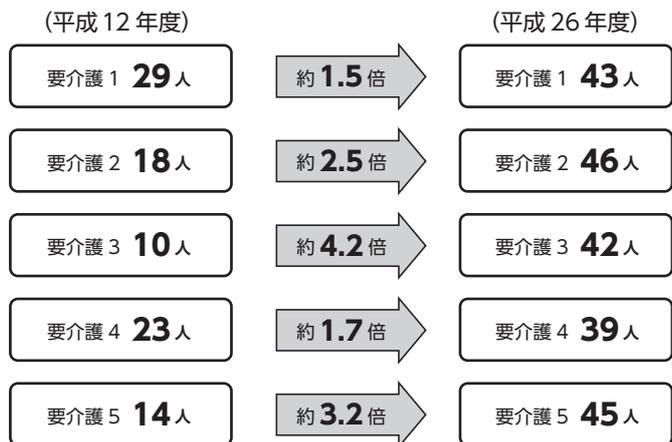
玉川村の要支援・要介護者認定者数



玉川村の認定率



玉川村の要介護度別認定者



介護予防で健康寿命を延ばしましょう!



介護保険は、40歳以上の皆さんが納める保険料と国や自治体の負担金を合わせた財源で運営しています。

介護を必要とする「要介護状態」の方が増えると、皆さんの保険料の負担が重くなります。そこで、「要介護状態」にならず、できるだけ自立して元気に過ごしてもらうため、村では「介護予防事業」に取り組んでいます。加齢に伴い筋力が衰えたり骨が弱くなるなど、体の機能が低下していくことから、体を動かすことが重要になってきます。

積極的に介護予防事業を利用し、いつまでも笑って仲間と過ごせるようにしていきましょう。

村の介護予防事業

より元気な活動を支援する事業

トレーニング教室

「健康の駅たまかわ」にあるマシンを使います。

健康運動指導士による講習会を受け、個々にあったメニューでトレーニングを行います。

健康サロン

地区公民館等を拠点とした住民による自主サークル。楽しく体を動かしたり、おしゃべりしたりと憩いの場です。



栄養改善教室

管理栄養士による教室です。調理実習もあり、日々の生活に役立つこと間違いなしです。

介護予防ボランティア教室

介護予防事業のボランティアサポーターを養成し、地区の健康サロンへの支援につなげています。

介護が必要になりそうな方を支援する事業

膝腰痛予防教室

運動はしたいけど、痛みもあるし一人では不安…という方々を対象に教室を実施しています。



転倒骨折予防教室

「健康の駅たまかわ」や地区公民館等を拠点に、運動機能向上を中心とした教室(軽体操等)を実施しています。

傾聴ボランティア派遣

閉じこもりがちな高齢者や一人暮らしの高齢者に対し、傾聴ボランティアが真摯に話を聴くことで日常生活での不安感を解消し社会とのつながりを支援します。

閉じこもり予防教室

閉じこもりがちな高齢者を対象に月に一度、保健センターで実施しています。楽しい講話や体操等で仲間との交流を図ります。



多面的機能支払交付金事業

平成26年度から「農地・水保全管理支払交付金事業」は、「多面的機能支払交付金事業」に制度が変わりました

平成26年度の取組状況をお知らせします

各行政区において、国及び県並びに村から共同活動支援交付金を受け、農業者と非農業者が連携し、地域の農業用水、農地、農村環境の保全向上を図る取り組みが実施されました。

なお、平成26年度からは、小高地区でも多面的機能支払交付金事業に取り組みを開始しました。

平成26年度事業実施状況

地区名	組織名	実施面積 (ha)	交付金額 (円/年)	地区名	組織名	実施面積 (ha)	交付金額 (円/年)
川辺	川辺ふるさと会	田：74.18 畑：37.18 計：111.36	4,705,784	南須釜	南須釜環境保全会	田：61.11 畑：58.23 計：119.34	4,726,764
蒜生	蒜生地区環境保全会	田：11.19 畑：11.77 計：22.96	899,636	北須釜	北須釜農地水保全会	田：44.17 畑：39.93 計：84.1	3,350,004
小高	小高地域活性化協議会	田：13.95 畑：35.68 計：49.63	1,132,100	吉	吉地区環境保全隊	田：26.77 畑： 計：26.77	1,284,960
中	中地区環境保全会	田：23.55 畑：12.06 計：35.61	1,501,848	山小屋	山小屋地区環境保全会	田：16.88 畑：21.98 計：38.86	1,487,224
岩法寺	岩法寺地区環境保全会	田：33.91 畑：7.76 計：41.67	1,866,688	四辻新田	四辻新田環境保全会	田：18.51 畑：20.25 計：38.76	1,512,180
竜崎	竜崎田農水隊	田：50.66 畑：45.83 計：96.49	3,843,244	合計		田：374.88 畑：290.67 計：665.55	26,310,432

■対象 行政区や地区単位で実施。村の農振計画の農振農用地を対象とし、開始から5年間継続すること。



■農業生産活動等の実施状況
農地法面の崩壊を未然に防ぐため、担い手等を中心に水路・農道の清掃や簡易補修、草刈り等を実施しました。

■協定の概要
集落協定締結の代表者を中心に、集落相互間の連携、生産性・収益性の向上、担い手の定着、生活環境の整備等に取組みました。

- ・協定締結集落数 21集落
- ・参加農家数 676戸

■平成26年度実施状況
中山間地域等における農業が有する多面的機能の確保を図ることを目的として、適切な農業生産活動等の継続的な実施を支援するため、集落・農家に対し、玉川村補助金等の交付等に関する規則及び要綱の定めに基づき補助金を交付しました。

なお、第3期対策は平成22年度から平成26年度までの5カ年の事業で、平成27年度からは第4期中山間地域等直接支払制度が実施されます。

平成26年度実施状況

中山間地域等直接支払制度

対象農用地の基準別面積及び交付額

区分	地目	農地面積	交付額
急傾斜	田	572,646 m ²	11,977,808 円
緩傾斜	田	1,788,785 m ²	14,310,280 円
計		2,361,431 m ²	26,288,088 円



くわ入れをする石森会長

開園へ向け、安全を祈る

こども園建設工事安全祈願祭

5月3日、玉川村認定こども園（仮称）建設工事安全祈願祭が、たまかわ文化体育館南側建設予定地で行われました。

関係者約40名が参加し神事が行われ、石森春男村社会福祉協議会長（玉川村長）がくわ入れをしたほか、関係者らにより玉串がささげられました。

こども園は、平成28年4月の開園に向けて工事が進められます。

ゲートボール東北大会出場報告
 昨年行われた県協会長杯で優勝を果たした玉川チーム代表の林三喜人さん（中）と矢部義一さん（川辺）が6月5日、石森村長を訪れ、7月11日から岩手県で開催される東北大会の出場報告をしました。チームを代表して林さんが「大会に参加できる喜びを味わい、県代表として頑張りたい」と抱負を語ってくれました。

石森村長より「上位入賞できるように頑張ってください」と激励金が手渡されました。

東北大会で健闘誓う



出場報告した林さん（中央）と矢部さん（左端）



表彰を受けた受賞者の皆さん

村内企業従業員を表彰

優良従業員表彰式

平成27年度玉川村商工会総会が5月13日、マーヴェラス末広で開かれ、同席上、功績従業員並びに優良従業員の表彰が行われました。

各受賞者は次のとおりです。（敬称略【 】は勤続年数）

▶功績従業員 小宅勝徳【24年】

▶優良従業員

・永井直樹・曲山竜二・森 隆裕・松本みち江・佐藤美佐子
 ・岡田正義・添田善知・熊谷浩子・佐藤圭悟

村消防団協力員委嘱状交付式
 玉川村消防団協力員委嘱状交付式が5月29日、村就業改善センターにおいて行われました。

これは、日中の災害時に、消防団員が村外勤務等により出動できないことがあるため、火災等の初期消火作業に支障を来さないよう、日中地元在住の消防団経験者へ協力いただくものです。

協力員には、各地区の分団から13名の方が推薦され、委嘱状が交付されました。

任期は6月1日より1年間となります。

経験者がバックアップ



車田団長から委嘱状を受ける熊田泰さん



大越さんが全国第3位へ

全日本青少年空手道大会 ・全日本型競技大会

5月2日・3日の2日間にわたり、全日本青少年空手道選手権大会・全日本型競技大会が、埼玉県戸田市で開催されました。

全国から約900名の選手が出場した大会には、本村から大越和彦さん(南須釜)、増子夏穂さん(同)、我妻来飛さん(同)の3名が出場しました。

そのうち、大越さんが見事な演武で予選を突破し、決勝でも迫力ある演武で、型壮年男子の部で3位入賞を果たしました。



全国第3位を果たした大越和彦さん

お子さんの健やかな成長を願い

新生児誕生祝金交付式

5月15日、平成26年度分の新生児誕生祝金交付式が役場正庁で行われ、該当する6名の皆さんに石森村長から祝い金が贈られました。

今回の該当者は、第3子が4名、第4子が2名でした。村では、子どもの健やかな成長を願うと共に子育てを応援するため、平成27年4月1日より「たまかわっ子誕生祝金」制度を新たにスタートし第1子から祝い金を贈ります。



村長から祝い金を交付された6名の皆さん

爽やかに元気ハツラツ

村長杯グラウンドゴルフ大会

5月20日、玉川村グラウンドゴルフ協会(林三喜人会長)主催の第13回村長杯グラウンドゴルフ大会が、39名が参加し村民グラウンドで行われました。

個人戦の結果は次のとおりです。(敬称略)

- ▼優勝 小林 ミドリ(竜崎)
- ▼準優勝 小林 隆次(竜崎)
- ▼第3位 小針 善美(川辺)
- ▼第4位 野崎 丈吉(川辺)
- ▼第5位 林 三喜人(中)



楽しくプレーする参加者

緑の募金 みなさんのご協力ありがとうございました

玉川一小と須釜小の代表児童が役場を訪れ「緑化のために役立ててください」と、それぞれ募金活動により集められた緑の募金を寄贈しました。今年4月から5月までの期間で行われた「緑の募金」は、村内の各家庭や事業所、学校等からご協力をいただきました。



須釜小の児童たち



玉川一小緑の少年団の児童たち

年金を納めるのが経済的に難しいとき

保険料免除・納付猶予制度のご案内

●保険料免除制度とは

所得が少なく本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の場合や失業した場合など、国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合は、本人から申請書を提出いただき、申請後に承認されると保険料の納付が免除になります。

※免除される額は、全額、4分の3、半額、4分の1の4種類があります。

●保険料納付猶予制度とは

20歳から30歳未満の方で、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合には、本人から申請書を提出いただき、申請後に承認されると保険料の納付が猶予されます。これを若年者納付猶予制度といいます。



●手続きするメリット

- ・保険料を免除された期間、老後年金を受け取る際に1/2（税金分）受け取れます。
- ・保険料免除、納付猶予を受けた期間中、ケガや病気で障害や死亡といった不慮の事態が発生した場合、障害年金や遺族年金を受け取ることができます。

●申請方法

住所登録をしている市町村役場国民年金担当窓口へ申請書を提出してください。

※保険料免除・納付猶予の申請書は、年金事務所または市町村役場国民年金担当窓口に備え付けてあります。

【申請に必ず必要な添付書類】

- ・国民年金手帳または基礎年金番号通知書

▶問い合わせ先

郡山年金事務所 ☎024-932-3434
役場住民課 国民年金係 ☎57-4624

児童手当の「現況届」は忘れずに！

児童手当を受給している方は、毎年現況届の提出が必要です。この届けは前年の所得および6月1日現在の状況を確認し、6月以降引き続き手当を受けられるかどうか審査するためのものです。提出しないと6月分以降の手当を受けられなくなりますので、必ず手続きをしてください。

▶問い合わせ先 役場健康福祉課 社会福祉係 ☎57-4623

現況届の用紙は、
6月上旬に
児童手当受給中の方へ
郵送しています

クックちゃん文庫から お知らせ

★今月の新着コーナー 【クックちゃん文庫(公民館内)☎57-4632】



雨の日は読書

梅雨入りの季節となり、雨が続く日が多くなります。そんな時はゆっくり読書を楽しんでみてはいかがでしょうか。

クックちゃん文庫では「課題図書」「6月のえほん」「新着本」「話題作」のコーナーを設けて、皆様のご利用をお待ちしております。

青少年読書感想文全国コンクール課題図書コーナーでは、小学低学年・中学年・高学年、中学校の部、高校の部すべて揃えて貸し出ししています。





須釜小鼓笛パレードより(5月15日)

お知らせ

Information

- 総務課 57-4621
- 住民課 57-4624
- 須釜支所 57-2061
- 税務課 57-4622
- 会計室 57-4625
- 健康福祉課 57-4623
- 保健センター 37-1024
- 産業振興課 57-4627
57-4629
- 農業委員会 57-4628
- 地域整備課 57-4626
57-4631
- 議会事務局 57-4630
- 教育委員会 57-4633
- 公民館 (文化体育館) 57-4632

日本年金機構からのお知らせ

個人情報流出の報道発表を悪用した不審な電話等にご注意ください！

日本年金機構における個人情報流出の報道発表を悪用し、職員等を騙って口座番号等の個人情報等を不正に聞き出した、「年金番号の変更には手数料がかかる」などの新たな振り込め詐欺行為が発生する恐れがあります。

この件に関し、日本年金機構よりお客様へ電話やメールで連絡したり、金銭を求めることは絶対ありませんので、ご注意ください。

【不審な電話やメール、訪問があった場合】

・できるだけ1人で対応せず、相手の名前や所属、用件を聞いて、メモを控えて家族等に相談してください。

・怪しいなと感じたら、口座

番号等の個人情報や話ししたり、現金を支払ったり、振り込みをせずに、専用電話窓口にご連絡ください。なお、全国の年金事務所でも問い合わせに応じています。

▼専用電話窓口
フリーダイヤル
☎0120-0818211

▼最寄りの年金事務所
郡山年金事務所
☎024-932-3434

国家公務員「税務職員採用試験」のお知らせ

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる税務職員を募集しています。国の財政を支える税務職員に、あなたもチャレンジしてみませんか？

▼受験資格

1. 平成27年4月1日において、高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない

者及び平成28年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者

2. 人事院が1に掲げる者と同等の資格があると認める者

○インターネット
6月22日(月)～7月1日(水)
6月22日(月)～6月24日(水)

▼申込方法
受験申込みは、原則インターネットにより申込みください。

郵送又は持参用受験申込書の請求は、最寄りの税務署、仙台国税局人事第二課又は人事院東北事務局で行ってください。

▼第1次試験日
9月6日(日)

▼問い合わせ先
仙台国税局人事第二課試験研修係

☎022-263-1111
人事院東北事務局
☎022-221-2022

事業主の皆さんへ労働保険の年度更新のお知らせ

平成27年度の労働保険の年度更新の申告期限は7月10日(金)です。

期限までに、最寄りの銀行、郵便局、労働基準監督署、福島労働局で手続きしてください。

◆労働保険の年度更新は電子申請を、労働保険等の納付は口座振替をご利用ください。

▼問い合わせ先
福島労働局総務部労働保険徴収室
☎024-536-4607

7月5日は河川クリーンアップ作戦です

今年も県下一斉に、河川クリーンアップ作戦が7月5日(日)に行われます。

私たちが愛するふるさとの川を美しく、そしてやすらぎのもてる環境をつくるため、皆さんのご協力をお願いします。

※荒天中止の場合は、7月12日(日)に順延となります。



いわき石川青年会議所「交通安全教室」より(5月11日)



玉川村消防団春季検閲式より(5月31日)



復刻版! 東京玉川会 コーナー

『楽しい毎日』

東京都江東区
矢部信子さん(川辺出身)



旅行先で一枚

玉川の皆様はお元気で楽しい毎日をお送りですか? 東日本大震災では大変不安な日々だったでしょうね。強い心と努力で前進を続けている様な気がいたします。原発事故に関しては、どうすることも出来ず一刻も早く安心な平常の生活に戻れることを願っています。

私は、十八歳で就職のため上京し、半世紀の日々が過ぎあつと言う間に後期高齢の現在になりました。今住んでいる江東区は、東京オリンピックの開催に伴い水泳や水の競技の会場になる他、晴海には選手村が出来ようようで、工事がとても多いです。不便なこともありますが、変化する様子も楽しみです。

私は毎朝五時に起床し、辰巳の森海浜公園国際プー

ル等もある大きな公園へ散歩に出かけます。公園では、いつもの人達の出会いの場で、話をし笑ったり「幸せ」と一言発して、往復6キロの道のりを帰ります。

人生には幾つかの段階があります。その時々の方の大切さを今になって感じつつ姉の教えが自然に身に付いたようで感謝しています。「老は神様の賜り物」だそうなので、心穏やかに優しく物事に接することができるよう努力ですね。

今年はずでに二回も実家に帰りました。都会とは違う空気の爽やかさがたまりません。また、義姉と行く畑の土の匂い、緑の野菜が大好きです。摘み取りが一番とかわがまま言って楽しい日々を送る昨今です。

文芸 literature

短歌詠草集

さるなし俳句会五月句会吟詠

孫に背を越されて婆の日永かな 仁
山芽吹く中学生の坊主刈り 由記
牡丹咲く先に逝きたる夫に挿す 真知
釣人の釣りては垂るる春の水 今朝
老夫婦 諍いさかい歩く竹の秋 公
柏餅食うて行事の一つ過ぐ 美枝
学び舎に子等の声無き桜時 仁美

母も見た「子供名作全集」を孫は借りゆく魅せられし如
吉田ハツ子
お母ちゃんといわれを慕いし隣家の子 今日ためたき花婿姿 小針 ミサ
雨止みて穏やかに澄む大空に一際白く伸ぶ 飛行雲 草野ケサ子
こうだからあだど時に抗いし夫との日も遠ざかりたり 大木 淑子
咲けば花 笑うも花と繰り返す夫にもあり 人生の花 小豆畑茂登
実家の兄他界せしとう訃報得て母の浮かべし 涙一すじ 芳賀多美子
嫁の日の筆筈は黒く古びても日々に懐かし 夢偲ばせて 小木 紀恵
足腰の弱みはあれど山道を辿れるほどの 気は衰えず 須藤 洋子
生まれたる仔牛を撫でて慈しむわれに至福の日は重なりぬ 板橋 幸恵
一党の利を優先す政治家の言動常に 死語の山なす 一平子

お誕生おめでとうございます

(5月届出分)

地区名	出生児氏名	保護者名
小 高	溝 井 葉 奈	真 人
//	溝 井 崇 文	修 一
四辻新田	塩 田 陽 翔	道 雄



いずみ幼稚園交通安全教室より(5月13日)

おくやみ申し上げます

(5月届出分)

地区名	死亡者	世帯主名
川 辺	須 藤 竹 一	竹 一
小 高	溝 井 實	實
中	上 野 忠 助	忠 助
北須釜	石 井 貞 一	貞 一
//	草 野 繼 男	勝 男

寄付ありがとうございます

次の方々から社会福祉活動資金として寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。

(村社会福祉協議会：5月受領分)

川 辺	須 藤 竹 利	様
小 高	溝 井 康 夫	様
北 須	釜 上 野 真 次	様
//	草 野 貞 治	様
	草 野 勝 男	様

6月1日現在の村のようす (前月比)

世帯数	2,091 戸	(+10 戸)
人 口	6,843 人	(+15 人)
男	3,391 人	(+7 人)
女	3,452 人	(+8 人)

お知らせします。 2つの給付金

平成27年度



子育て世帯臨時特例給付金

●支給対象者

平成27年6月分の児童手当を受給される方。

※ただし、特例給付を受給される方は対象となりません。

●対象児童

支給対象者の平成27年6月分の児童手当の対象となる児童。

●支給額 対象児童1人につき3千円

●基準日 平成27年5月31日

●申請先 役場健康福祉課

●申請先 平成27年6月分の児童手当を玉川村から受給される方が対象です。

●申請期間 6月1日(月)～9月1日(火) 届に申請書を同封します。

臨時福祉給付金

●支給対象者

平成27年度分の住民税が課税されていない方。

※ただし、課税されている方の扶養となっている方や生活保護受給者は対象となりません。

●支給額 1人につき6千円

●基準日 平成27年1月1日

●申請先 役場健康福祉課

●申請先 基準日時点で住民票が玉川村にある方が対象です。

●申請期間 8月17日(月)～11月17日(火) ※対象となる方には、非課税通知書に申請書を同封します。

●平成27年度は、2つの給付金のどちらの要件にも該当する方については、「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」の両方を受け取ることができます。その場合はそれぞれ申請が必要となります。

●原則、申請期間外の申請は受け付けられません。

●申請期間などは、各市町村により異なります。玉川村以外が申請先となる方は、事前にその市町村に問い合わせるか、ホームページなどで確認するようにしてください。

▼申請方法に関する問い合わせ先

▼役場健康福祉課

☎57-4623

▼制度に関する問い合わせ先

厚生労働省 2つの給付金専用ダイヤル

☎0570-037-192

日	月	火	水	木	金	土
<p>◆玉川村虐待防止センター専用ダイヤル ☎080-5220-4623 ※毎日24時間体制で虐待にかかわる通報(連絡)や相談を受け付けています。</p>	<p>●休日当番医の診療時間は、午前8:30~午後4:30までとなっています。 ※須賀川地区の在宅当番医は、須賀川市保健センター内の休日夜間急病診療所で診察しています。 ☎0248-76-2980 須賀川市諏訪町67-1</p>		<p>1 ●(元)レクダンス教室 (13:30 村体) 延長窓口(~19:00) 資源ゴミ:東部 不燃ゴミ:西部</p>	<p>2 ●(元)ラージボール卓球 (9:30 文体)</p>	<p>3 ●(元)3Bたいそう教室 (9:30 文体) ●(元)プール教室 (13:30 矢吹温水プール) 燃えるゴミ</p>	
<p>5 (休医) 添田病院 (石川町)</p>	<p>6 ●いきいき教室 (13:30 健た) ●クックちゃん文庫休館日</p>	<p>7 ●すくすく広場 ●すくすくクラブ (10:00 健た) ●(元)バドミントン (19:00 文体) ●(元)ヨガ教室 (19:15 文体) 燃えるゴミ</p>	<p>8 ●住民健診 (四辻新田農業研修所) ●(元)きつず体育教室 (15:30 村体) 延長窓口(~19:00) 資源ゴミ:西部 不燃ゴミ:東部</p>	<p>9 ●住民健診 (山崎コミュニティセンター) ●(元)ラージボール卓球 (9:30 文体) ●(元)げんきUP教室 (13:30 文体) ●(元)トレーニング教室 (19:00 文体) ●(元)フットサル教室 (19:00 体セ)</p>	<p>10 ●住民健診 (吉集会所) 燃えるゴミ</p>	<p>11 ●(元)スポーツサロン (13:00 文体他)</p>
<p>12 ●住民健診(体セ) ●(元)骨盤呼吸教室 (14:00 文体) (休医) ひらた中央病院 (平田村)</p>	<p>13 ●住民健診 (北須賀生活改善センター) ●クックちゃん文庫休館日</p>	<p>14 ●住民健診 (中生活改善センター) ●すくすく広場 ●(元)フラダンス教室 (19:00 就改) ●(元)バドミントン (19:00 文体) ●(元)ヨガ教室 (19:15 文体) 燃えるゴミ</p>	<p>15 ●住民健診 (岩法寺農業構造改善センター) ●3~4か月児健診 (13:30 公立岩瀬病院) ●(元)レクダンス教室 (13:30 村体) ●(元)きつず体育教室 (15:30 村体) 延長窓口(~19:00) 資源ゴミ:東部 不燃ゴミ:西部</p>	<p>16 ●住民健診 (竜崎集会所) ●(元)ラージボール卓球 (9:30 文体)</p>	<p>17 ●幼稚園・小中学校 第1学期終業式 ●住民健診(川辺公民館) ●(元)3Bたいそう教室 (9:30 文体) ●(元)プール教室 (13:30 矢吹温水プール) 燃えるゴミ</p>	
<p>19 (休医) 田中内科医院 (石川町)</p>	<p>20 海の日 (休医) ひらた中央病院 (平田村)</p>	<p>21 ●住民健診(村体) ●すくすく広場 ●クックちゃん文庫休館日 燃えるゴミ</p>	<p>22 ●住民健診(村体) ●(元)きつず体育教室 (15:30 村体) 延長窓口(~19:00) 資源ゴミ:西部 不燃ゴミ:東部</p>	<p>23 ●(元)ラージボール卓球 (9:30 文体) ●(元)トレーニング教室 (19:00 文体)</p>	<p>24 燃えるゴミ</p>	
<p>26 (休医) 大野診療所 (石川町)</p>	<p>27 ●いきいき教室 (11:00 健た) ●クックちゃん文庫休館日 介護保険料:第1期 国民健康保険税:第1期</p>	<p>28 ●すくすく広場 ●献血(10:00 役場) ●(元)フラダンス教室 (9:30 就改) ●(元)バドミントン (19:00 文体) ●(元)ヨガ教室 (19:15 文体) 燃えるゴミ</p>	<p>29 ●中学生国内研修 延長窓口(~19:00) 資源ゴミ:東部 不燃ゴミ:西部</p>	<p>30 ●中学生国内研修 ●(元)ラージボール卓球 (9:30 文体) ●(元)げんきUP教室 (13:30 文体) ●(元)トレーニング教室 (19:00 文体) ●(元)フットサル教室 (19:00 体セ)</p>	<p>31 ●中学生国内研修 ●クックちゃん文庫休館日 燃えるゴミ</p>	

- (休医)・休日当番医
- (元)・元気スポーツクラブ
- 文体・文化体育館
- クラブ・文化体育館クラブハウス
- 保セ・保健センター
- 健た・健康の駅たまかわ
- 村グ・村民グラウンド
- 就改・就業改善センター
- 村体・村民体育館
- 体セ・体育センター



パレードする須釜小学校児童

**交通安全を願い
交通安全鼓笛パレード**

5月15日、須釜小学校児童による交通安全鼓笛パレードが行われ、児童らが地域の住民に交通安全を呼びかけました。

出発式では、指揮者を務める草野春香さん(6年)が、交通事故防止を呼びかける誓いの言葉を述べ、約3キロの鼓笛パレードに出発しました。

今年も多くくの保護者や地域の方々が道沿いに詰めかけ、元気いっぱい演奏に大きな拍手を送っていました。

広報紙に掲載された写真が欲しい方は
総務課広報広聴係(57-4621)まで

TAMAKAWA
MOBILE
玉川村モバイルサイト



この広報紙は環境にやさしいインキと再生紙を使用しております。

発行/福島県石川郡玉川村大字小高字中畷9 玉川村役場
編集/総務課
☎(0247)5714621
印刷/南和田印刷(毎月15日発行)